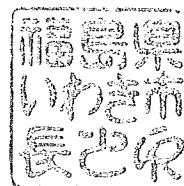


東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己 様

要 望 書

福島県いわき市長
渡辺 敬夫



【要望項目】

- 地域復興のための施設等の設置について

○ 地域復興のための施設等の設置について

東日本大震災は、大地震、大津波、原子力発電所事故が重なった、世界に類を見ない複合災害として、本市に甚大な被害をもたらしました。

特に、原子力発電所事故に伴う放射性物質の飛散は、震災発生当初の被災者支援の遅れや、物流の麻痺を生じさせ、市民生活に多大な影響を及ぼしました。

しかも、飛散した放射性物質は、農林水産業や観光業をはじめ、本市のあらゆる産業に深刻な被害をもたらし、現在も復興への大きな足枷となっております。

また、本市は、被災地でありながら、福島県浜通りの拠点都市として、原子力発電所事故による24,000人もの避難者を受け入れています。

さらに、原子力発電所事故の対応に携わる多くの作業員が市内に滞在しているなど、事故収束に向けた前線基地としての役割も果たしています。

このような中、貴社は、原子力発電所事故による、被害や現状を受け止め、事故の責任を全うすることを第一として、「改革集中実施アクション・プラン」を策定し、原子力に関する最高峰の研究拠点の整備や、地元に密着して除染や賠償を行う体制の整備を掲げられました。

これらの整備にあたっては、原子力災害により大きく傷ついた福島県浜通り地域を、将来に向けて復興させていく観点から、当該プランに掲げている組織や施設等については、十分な権限や規模を確保し、実効性のあるものとしなければなりません。

そのうえで、より効果的な体制づくりのため、福島県浜通りの拠点都市として、次のとおり要望いたします。

- ① 「福島復興本社（仮称）」については、双葉郡と歴史的、地理的なつながりが強く、福島県浜通り地域の復興に向けた拠点都市である本市へ設置すること。
- ② 世界最新鋭の石炭火力発電所については、本市南部で行われている「石炭ガス化複合発電」の試験運転の実績を活かすとともに、石炭の安定供給を目的として国際バルク戦略港湾に指定されている小名浜港を有する本市に設置すること。
- ③ 除染や廃炉措置に必要な知識と技術を有する人材の育成のために誘致を目指す、研究所や大学等、最先端の学術研究拠点については、廃炉作業や、除染作業等の業務の前線基地である、本市へ誘致すること。